

建管 第1232-5号  
令和 2年 2月 28日

関係各団体の長様

埼玉県県土整備部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた  
工事及び業務の一時中止措置等について

埼玉県の県土整備行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応については、令和2年2月26日付け建管第1224-1号により実施しているところですが、新たに令和2年2月27日付で国土交通省土地・建設産業局建設業課長から、標記について別添のとおり事務連絡がありました。

これまでの対応に加え、標記の件について、国土交通省からの事務連絡を踏まえ、別添のとおり対応することとしましたので参考に送付します。併せて、貴団体会員各位へ周知くださるようお願いします。

担当 建設管理課  
技術管理担当 高野、黒河内  
建築技術・積算担当 関口  
TEL 048-830-5201  
FAX 048-830-4868